

焼津文化会館

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う貸館対応について

令和2年9月19日

焼津文化会館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、貸館の貸出条件を下記のとおりいたします。何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

基本貸出条件

- 手指消毒(消毒液の準備)、原則マスクの着用、こまめな換気 及び 密を作らないこと。
- ご使用される各施設の定員を超えない、または感染防止を踏まえた人数調整を行うこと。
- 使用当日に行う適切な感染防止対策の計画書を作成し、使用申請書と一緒に提出すること。

<緩和に伴う9月19日以降の施設定員について>

ホール（付随施設含む）			ホール以外の施設	
施設名	変更前	変更後 ※1,※2	施設名	※4
大ホール	参加者600人以下	参加者1246人以下(※3)	展示室	1度に入室は10人程度
(舞台)	目安60人	密にならない程度	第1会議室	30人以下
第1、2楽屋	2人以下	4人以下	第2会議室	
第3楽屋	3人以下	6人以下	第1練習室	9人以下
第4、5楽屋	6人以下	12人以下	第2練習室	
リハーサル室	18人以下	36人以下	第1和室	
小ホール	参加者120人以下	参加者300人程度	第2和室	12人以下
(舞台)	目安30人	密にならない程度	第3和室	
第1～3楽屋	3人以下	6人以下		

(※1) 使用方法等の詳細については、国が発出した、「11月末までの催物の開催制限等について」を参考に相談のうえで判断させていただきます。(判断にあたり、感染防止対策の計画書および使用内容の説明資料のご提出をお願いします。)

(※2) すでに当館との打ち合わせが終了しているもので、増員希望をされる場合、再度打ち合わせを行ったうえで可否の判断をさせていただきます。

(※3) 1000人超の催事は、別途、県への相談が必要となります。(お時間がかかる場合がございますので、まずは当館までご連絡ください。)

(※4) 「ホール以外の施設」は、用途に関係なく9月19日以降も引き続き定員の変更はございません。

(※5) 3階施設にて、マスクを外しての大声での発声、歌唱や声援等の用途でご利用される場合には、5月20日付けの定員が上限人数となりますので、ご了承ください。

<使用申請に伴うお願い>

- ◆ ご使用の許可については、ご提出の申請書と計画書の内容確認を行うため、許可のご連絡までにお時間をいただきます。書類は余裕を持ってご提出ください。
- ◆ 計画書の作成は、「参考例」を確認のうえ、感染防止対策を講じるようお願いいたします。
- ◆ 飲食を目的とした催事のご使用は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。(昼食等は要相談)
- ◆ 使用終了毎に室内換気を一定時間行うため、基本設定時間の延長はできません。

<その他注意事項>

- ◆ 飛沫感染を防ぐため、密が発生しない間隔の確保をお願いします。
- ◆ 感染防止対策等のお願いは、感染者が発生した場合に当館で責任を負うものではありません。貸館使用時に発生した感染は、主催者の責任において、感染者の対応や専門業者による施設の消毒等をお願いする可能性がありますので、ご了承ください。
- ◆ 今後の緩和や感染状況により使用条件の変更、また予告なく施設の休館をする場合がございますので、ご了承ください。

変更前までの定員で使用希望の場合 → <参考例 1>へ

※ (1)～(5)の感染防止対策を実践していただけるように作成してください。

増員または変更後からの定員で使用希望の場合 → <参考例 2>へ

※ 増員が可能であるかないかについて、この計画書の内容で判断させていただきます。

また、国が発出している「イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置」を含め、掲載内容は実践していただきますようお願いいたします。

大・小ホールを利用される場合は、別紙チェックリストも参考に活用してください。

<参考例 1>

催事名「 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ 」

新型コロナウイルス感染防止対策の計画書

文化会館の使用にあたり下記の感染防止対策を講じ、主催者側や参加者等へ周知します。

(1) 利用者の確認

定員を超えることがないように、事前に主催者と参加者の人数を確認、調整し、参加者の連絡先を把握するようにします。

(2) マスクの着用

主催者と参加者は、原則マスクを着用し飛沫飛散しないよう注意を行います。また、マスクを着けていない人にはマスクの配布を行い、咳エチケットの徹底を促します。

(3) 手指消毒

アルコール消毒液を準備し、主催・参加者が適宜手指の消毒を行えるように促します。

(4) 換気

他施設や近隣に音漏れ等の影響がでないように配慮をし、窓や入口のドアを開放するなどして、定期的な換気を行います。

(5) 密を作らない

主催・参加者すべての人に、常に適度な距離の注意喚起を行います。また、席の配置等に気を付け、距離は極力 2m 間隔をとるようにします。

(6) 検温

体温計を準備し、参加前(入場時)に検温を行い、発熱の疑いのある方には参加をご遠慮いただきます。
など

提出 年 月 日
申請者名 _____

<参考例 2>

※下記内容は国発出の「イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置」参照

催事名 月 日 _____

新型コロナウイルス感染防止対策の計画書

枠内の記入をお願いします。

催事物内容		
参加者人数		〔注意〕 観客席で大声での歓声や声援等がないことが増員の基本前提です。

文化会館の使用にあたり下記の感染防止対策を講じ、主催者側や参加者等へ周知します。

- ◆ 消毒の徹底(感染リスクの拡散防止)
消毒液の準備とともに、こまめな手洗い、消毒の注意喚起を行います。
- ◆ マスクの着用 100%(感染リスクの拡散防止)
着用を促し、マスクを持参していない者がいた場合は主催者側でマスクを配布します。
- ◆ 参加者及び出演者の制限(感染リスクの拡散防止)
有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底として、検温を実施し、有症状者の出演、練習は行わないようにします。また、参加者にもご理解いただくための事前の周知や払い戻し対応を行います。
- ◆ 参加者の把握(感染リスクの拡散防止)
事前予約制にし、参加者の連絡先を確実に把握し、接触確認アプリ(COCoA)のQRコードを掲示し、ダウンロード促進をします。
- ◆ 大声をださないこと(大声の抑止)
大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう人員配置等を行います。
舞台の者が歌唱等を行う場合、舞台から観客迄の一定の距離(大ホール前2列/小ホールは舞台から最低 2mを空ける)を確保します。
- ◆ 密集の回避(イベント入退場や休憩時間における三密の抑止)
入退場列や休憩時間の密集を回避するため、対応するための人員配置や導線を確保します。
退場や移動時も、密集を作らないために、分けた人数での制限を行います。
休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止として、飲食用の場所を指定し、大声での会話に注意をし、1m以上の適切な距離をとるようにします。
- ◆ 客席の配置
原則として指定席にするなどして、主催者側で客席状況を管理します。
隣同士の配置をする場合に、座席のひじ掛けの使用は左右いずれかに統一するように周知します。
- ◆ 出演者・観客間の接触、飛沫感染リスクの排除
主催・参加者すべての人に、適切な距離を確保するように注意喚起します。
また、出演者は舞台から客席への移動等の演出は行いません。
催物前後、休憩時間等にも出演者と参加者が接触しないようにします。
- ◆ 催物前後の行動管理(交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止)
公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起します。
- ◆ 換気
他施設や近隣に音漏れ等の影響がでないように配慮をし、窓や入口のドアを開放するなどして、定期的な換気を行います。

提出 年 月 日

申請者名 _____